

## 令和7年度第1回総合教育会議会議録

令和7年第1回総合教育会議が、令和7年9月26日、午後3時00分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 市長あいさつ

#### 3 教育長あいさつ

#### 4 議 事

議事第1号 塩尻市教育大綱の変更について

議事第2号 教育の条件整備等について

不登校児童生徒への対応について ー不登校の歯車ー

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席者

市 長	百 瀬	敬					
教育長	佐 倉	俊	教育長職務代理者	碓 井	邦 雄		
委 員	甕	剛	委 員	八 島	思 保		
委 員	小 松	裕 美					

#### ○ 欠席者

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百 瀬 一 典	交流文化部長	上 條 史 生
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長(社会教 育スポーツ課長)	上 村 英 文
学校教育課長	上 條 崇	平出博物館主査	石 井 健 郎
学校施設課長	五 味 克 敏	市民交流センター長(図 書館長)	矢 澤 昭 義
保育課長	塩 原 清 彦	文化財課長	古 畑 比 出 夫
学校教育課児童生徒支援 係長	小 松 義 宏	主任学校教育指導員	小 林 順 一

○ 事務局出席者

教育企画係長

浅川 忠幸

## 1 開会

**百瀬こども教育部長** 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回総合教育会議を開会いたします。

本会議はおおむね1時間を予定しておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 2 市長挨拶

**百瀬こども教育部長** それでは会議に先立ちまして、はじめに百瀬市長から御挨拶をお願いいたします。

**百瀬市長** 皆さん、こんにちは。本日は、令和7年度第1回総合教育会議ということで、教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。日頃は教育行政のみならず、市政全般に渡り、それぞれのお立場でお力を頂いておりますことに、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

本日は、教育大綱の変更や教育の条件整備、不登校児童生徒の対応など、さまざまな議題が取り上げられています。どうか忌憚のないご意見をいただければと思います。毎年、この会議では堅くなりがちになっていると感じますが、そういった雰囲気を避け、議題に関係のないことでも、日頃から教育について感じていることを自由にお話しいただければと思っております。市と教育委員会で、それぞれ行政機関が独立していますけれども、お互いが連携しなければ、良い結果は生み出せないものであります。本日は充実した1時間になればと願っております。私はこの後、時間に幾らか余裕がありますので、1時間を超えても大丈夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**百瀬こども教育部長** ありがとうございました。

## 3 教育長挨拶

**百瀬こども教育部長** 続きまして、佐倉教育長から御挨拶をお願いします。

**佐倉教育長** 改めまして、皆さん、こんにちは。先ほどの定例教育委員会に引き続いて、総合教育会議ということでありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私自身としましても、本日の総合教育会議は初めての場であり、緊張感とともに、また新しい一歩を踏み出すいいきっかけになればと思っています。

先ほど定例教育委員会も終わったところですが、今、市教育委員会というか市全体としましても、令和8年度というところを見据えて、今の実態を見返しているところです。教育に関わっては様々、もう御存知のところだと思いますが、様々な課題がありまして、今日議題にもしていただきます不登校児童生徒への支援や対応、また、リーディングDXの推進、また、教員の働き方改革、部活動の地域展開、コミュニティ・スクールと、さらにはキャリア教育など、様々な子どもたちの未来を見据えた施策を進めていかなければいけないというところに来ていると思っています。

そして、やっていきたいという思いとともに、一つ一つに課題がやはりあるなと感じてい

るところでありまして、本日、御発表いただく不登校支援における様々なニーズ、また、そもそも学校の在り方も問われているなどというところ、そんなところに大きな課題意識もあります。

また、先ほどの定例教育委員会でも出していただきました、ICT環境整備を進めていくということは非常に大事なのですが、それとともに情報モラル、そういったところをどう考えていかななくてはいけないのかということ。あと、教員の長時間労働の是正。また、部活動の地域展開については体制づくりとか、地域とともにある学校というところ、本当に様々な課題があるなと思っています。キャリア教育においても、学びと社会の接続ということをもっと強めていかななくてはならない。

どれも待ったなしの課題であるなと思っていますが、本日は、その中でも不登校というところを委員の皆様に取り上げていただきまして、今回、委員の皆様には、不登校児童生徒の対応について、時間をかけて調査研究を進めていただいて、貴重な資料も作成していただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど市長からも話がありましたが、時間は少し許されるようですので、せっかくの調査研究の部分を発表していただきながら、課題に向けて一步を踏み出せるような、そんないい機会になればなと思いますので、よろしく願いいたします。本日はお世話になります。よろしく願いいたします。

**百瀬こども教育部長** ありがとうございます。

それでは、4の議事に入る前に、この総合教育会議についてですが、平成27年に大きな教育委員会の改革がございました。この改革の中で、予算の編成や執行、条例案の提出を通じて、教育行政において重要な役割を担っている市長部局と教育委員会との間で十分な意思疎通が図られるようにすること、また、地域の教育課題や目指すべき姿を共有すること、これを目的としておりますので、ぜひ本日は、忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いします。

## 4 議 事

### ○議事第1号 塩尻市教育大綱の変更について

**百瀬こども教育部長** それでは、早速議事に入っていきたいと思います。大変恐縮ですが、座って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って議事に入っていきます。

議事第1号、塩尻市教育大綱の変更についてを議題といたします。資料は次第の裏面の1ページからになりますので御覧いただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、教育大綱の変更について説明をさせていただきます。市教育委員会に関する個別計画の見直しに伴いまして、赤枠内の塩尻市教育大綱に変更が生じました。私からは、その変更点について御説明し、協議をお願いするものでございます。

今回、子育て分野と文化分野の個別計画が改定されたことにより、それぞれの基本理念が変更となっております。

まず子育てにつきましては、資料2ページから3ページになります。これまでの元気っ子育成支援プラン3が令和6年度で計画期間が終了し、令和7年度からは新たに、塩尻市子ど

も・子育て支援事業計画を策定いたしました。さらに、こども基本法に基づき、子どもの貧困対策、若者支援、少子化対策を含む市町村こども計画として、しおじりこどもまんなかプランを策定しました。両計画は連携して子ども施策を推進しておりますが、本市の子ども施策を総合的に集約した中心的な計画は、しおじりこどもまんなかプランであることから、その基本理念である「自分らしく輝ける みんな安心 こどもまんなかG S C（グレート・シオジリ・チルドレン）」を新たに教育大綱として位置づけるものでございます。

次に、文化につきましては、資料の4ページ、5ページになります。本計画の前身となる生涯学習推進プランBの計画期間を越えるに当たり、これに置き換える計画として、生涯学習という幅広い概念の中から社会教育分野に特化した、塩尻市社会教育推進計画を策定し、現状や課題を踏まえて、行政が取り組むべき事項を明確化しました。これにより、本市における社会教育を計画的かつ総合的に推進するとともに、その基本理念の「つながって多くの気づき発見で学び広がり多彩な暮らし」を新たに教育大綱として位置づけるものでございます。説明は以上となります。

**百瀬こども教育部長** ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、今までも計画をつくるに当たって、教育委員会に諮り、小松委員はもしかしたら初めて見るところもあるかもしれませんが、市長含めて、一度は目にしているかと思えます。メインスローガンなどをこの教育大綱の中に盛り込んで、こんな形でつくっていきたいと考えておりますが、何か御意見がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 塩尻市こども計画、子育てについてですけれども、こども基本法を基に、子どもを真ん中に据えて子どもたちが輝けるようにするということは、とても大事なことでと思います。他の分野、特に教育分野と連携を密にして進めていっていただくことを私は願っております。

それから、塩尻市社会教育推進計画、文化についてですけれども、現在、個々の価値観だとか、生き方がますます多様化してきているというふうに思いますし、インターネットとかSNS等がすごい勢いで発達してきている、そんなことを思います。

この資料には、基本理念と計画の体系のみを示していただいているということであり、そんな点は載ってはいませんが、計画の中では、そのような変化を踏まえて、社会全体で考えていかななくてはならない大事な点を取り上げていただいたと思います。そのような点も含めて、私は、この計画でしっかりと進めていただきたいと思います。以上です。

**百瀬こども教育部長** ありがとうございます。ほかに何か御意見ございますか。よろしいですか。

この教育大綱の変更につきましては、総合教育会議に諮ることになっておりますので、本日、こういう形で出させていただきました。もし御意見がないようであれば、議事第1号を採択したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議事第1号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なしの声あり」〕

**百瀬こども教育部長** 御異議ないということで、採択といたしまして、教育大綱をこちらのほうで変更させていただきたいと思います。よろしくお伺いしたいと思います。

## ○議事第2号 教育の条件整備等について

**百瀬こども教育部長** それでは、議事第2号に入ります。教育の条件整備等につきまして、こちらを議題といたします。資料は6ページからになりますので、御覧いただきたいと思えます。それでは、事務局から説明をお願いします。

**上條学校教育課長** それでは、教育の条件整備等について説明をさせていただきます。

趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号の規定に基づきまして、市の実情に応じた教育、学術、文化の振興を図るため、重点的に講ずるべき施策について協議いただくものでございます。

今回の協議テーマにつきましては、不登校児童生徒への対応についてでございます。全国的に不登校児童生徒は年々増加しており、本市においても同様の傾向が見られます。さらに、フリースクールや民間学習支援施設、オンライン教育など、多様な学びの場が広がる中、学校がどのように関り支援していくかが重要な課題となっております。このため、本会議では、不登校児童生徒の現状把握を踏まえ、校内外における支援体制の整備や関係機関との連携強化、個別最適な学びの保障の在り方について、また、県外の先進事例も参考しながら、今後の本市の対応方針を検討、協議いただくものでございます。説明は以上となります。

**百瀬こども教育部長** ありがとうございます。ただいま事務局から趣旨の説明がございましたが、本日は、7ページ以降の資料は、教育委員の皆様より、事前に自主研修ということで御熱心に検証されまして、その報告及び御提案の申出を頂いておりますので、以降の御説明につきましては、まず碓井教育長職務代理者から御説明をよろしくをお願いします。

**碓井教育長職務代理者** それでは、まず私からお願いしたいと思います。本日のこれからの議題、不登校児童生徒の対応について。これは私たち教育委員が昨年度から自主的研修を行ってきたテーマであります。本日の議題として取り上げていただいて感謝しております。ありがとうございます。

この議題を提案させていただいた経緯等ですけれども、昨年の総合教育会議で市長から、PTAついてと夏休み中の子どもたちの貧困対策について意見交換したいと、そのようなお話がありました。その後、教育委員が全員参加した昨年の県の市町村教委研修総会で、他の市町村でも自分たちの考えをまとめて総合教育会議で提言したという発表がありました。このようなことがあって、私たちも塩尻市の教育課題について主体的に研修して、私たちからも総合教育会議で提案できたらいいなとなって本日に至っています。

私たち教育委員が自主的研修を始めるにあたって、塩尻市の教育課題についていろいろ考えたところ、主な課題が3つ出ました。1つ目は、中学校部活の地域移行、今、地域展開というふうに言っているかと思えますけれども、そのこと。2つ目は、不登校生徒の増加への対応。3つ目は、市内県立高校の再編。これらが話題に上がりました。最終的には、最近、不登校の児童生徒が右肩上がりが増えてきているので、このことについて研修をして、総合教育会議で議題としていただき、それぞれが提言できるようになればいいなということで研修を進めていくことになりました。

初めの段階で、予算のかからない提言をできたらいいのではないかという意見が委員からありましたので、そういう点もできるだけ考慮して、研修を進めてまいりました。そうやって始まった教育委員の自主的研修ですけれども、今まで行ってきた研修の主なものは、昨年11月に、長野市が令和6年度にオープンさせた不登校生への大規模な支援センターS a

S a L A N Dの視察。本日この後発表いただきますけれども、八島委員が出していただいた資料の検討。大学の専門家との意見交換。これは信大の先生とZ o o mで行いました。そのほか、市教委の担当者からの聞き取りや高ボッチ教室の参観、不登校児童生徒を持つ親の会への参加、校長会の不登校児童生徒支援推進委員会の傍聴等、可能な限り行ってまいりました。

不登校自体は悪いことではないと思いますけれども、長い目で見ると、将来が心配になるということを思います。そのような点も含めて、本日のサブテーマを「不登校の歯車」としてあるわけであります。

それでは、八島委員から資料の発表をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**八島委員** よろしく願いいたします。私は今回、不登校支援対策の近県市の動向を調べてみました。そこで、本市と共通点がある隣県市として、山梨県甲斐市に着目をいたしました。

まず、お手元の資料8ページをご覧ください。各統計データより、長野県と山梨県の全国の順位ランキングを調べてみました。文部科学省の公開データより、不登校が多い47都道府県の統計データより不登校数の全国ランキングでは、小中高ともに都市部が多い中、長野県は地方ではありますが、平均よりも高い順位にあります。ですが、山梨県は下位に位置していることが、データから分かりました。

また、10ページ目、1,000人当たりの不登校数では、上位であった都市部よりも、総数で計上した際に不登校数が少なかった地方県が上位にランキングしてきています。しかし、ここでも山梨県は長野県よりも順位は低く、12ページになりますが、高校では、最下位となっております。

次のページ、不登校の理由については、それぞれ御存知であると思いますので、省略させていただきます。

次に、14ページ目、全国無業者数について調べた結果です。無業者とは、15歳以上40歳未満で学校に通っておらず独身であり、ふだん収入を得る仕事に就いていない人を指します。無業者数に焦点を当てた理由は、最後のまとめにも述べましたが、不登校からつながっていく問題点の一つとなりうると推測したからです。ここでも山梨県は43位と下位に位置しておりますが、長野県は16位と比較的上位にいます。また非求職理由と非就業希望理由のグラフより、「自信がない」や「特に理由がない」、また「その他」が多いことより、多様化する問題理由があると思われました。

次に16ページをご覧ください。さらに全国の触法少年件数についてもランキングも調べ引用いたしました。ここでの結果も驚くほどに山梨県は最下位であり、長野県は21位でございます。順位は多少違いますが、無業者数と触法数は、長野県は平均より上位であります。山梨県は最下位または下位により近い順位となっております。触法件数に触れた理由としては、無業者数の定義が15歳以上であるため、14歳以下の青少年の健全育成を比較したいと考えたからでございます。

17ページからは、冒頭で述べましたとおり、近県から本市と共通点がある隣県より山梨県を選択し、人口密度と学校数、生徒人数に近い甲斐市に着目をいたしました。実は甲斐市に視察に行きたいなど、当初、申出をいたしました。が、実際の取組を確認することには現在至っておりません。長野県と山梨県では、山梨県は、不登校生徒率や無業者数、そして犯罪率

とも低い傾向にあり、全国的な割合からも、長野県は中位から上位を占めていることに対し、山梨県は下位であり、中でも触法少年数は全国でもずば抜けて下位にあります。そのため引き続き、山梨県と長野県の共通点と教育方針の違いを調べてみました。

大きく違う箇所は、山梨県は、学校編成を令和3年度より段階的に25人学級を取り入れたところですが、それも令和元年に、少人数教育推進検討委員会を設立し、わずか3年で実行に至ったあたりも大変興味深いと思いました。現在令和7年度は、小学校4年生までが25人、高学年は35人、中学校は40人編成が行われているようです。長野県は国の基準に合わせ、信州少人数教育推進事業で30人規模学級編成、基準は35人ですが、実施されており、本市は、小学校1年から中学3年まで35人学級編成でございます。25人学級は、人数のみの比較をすると、きめ細かな一人一人に寄り添う取組であると感じます。

また、子育て対策や不登校支援としても類似点は数多くありますが、微妙な違いとしては、山梨県は教育に、社会とのつながりをより深く考えており、社会的自立を目標に掲げております。

今回、触法少年数を分析した理由として、令和元年から少人数制を検討され、実行して5年目となるため、不登校対策の評価としては分析年数が少ないと考え、多少偏りにはなりますが、14歳以下の状況で評価ができるものの一つとして、参考資料とさせていただきます。

また、20ページでは不登校の誘発原因と犯罪誘発原因の都市部と地方の違いを、幾つかの文献より抜粋し、まとめてみました。人口密度や総数の違いから、社会や人とのつながりの濃度が双方に共通する原因因子であることが分かりました。考察は御参照いただきたいと思います。

最後にまとめになりますが、今回、本市と自然環境や人口密度が似通っている近郊市である山梨県甲斐市を中心に、不登校に関する統計データを基に、2市の特色や特性を分析いたしました。

子育て支援や不登校支援の対策は、ほとんど相違はないと感じましたが、本県の動向は、友人と大人との交流、趣味を生かした楽しむ場など、学びよりも他者とのつながりや外に出ることに重きを置き、少人数制よりも、第三の居場所を増やす方向性でかじ取りを行っています。

一方、山梨県は、居場所の単独化ではなく、学校から社会を変えていく取組を行い、特定の団体のみの参画ではなく、民間施設での支援を出席扱いにするなど、学校に登校する結果のみを目標にはしていない。この点においては、本市も民間施設、いずみ塾やピカソ等が出席扱い可能と、現在はなっております。また、地域人材を校内にアクティブ加配として配置をし、学校と地域住民や企業の連携を強化するなど、少人数教育によるきめ細やかな教育指導に徹底した姿勢を示し、少人数制による、よりよい教育の在り方を探求し、分析と実行されていると感じました。

山梨県は、令和3年度から25人学級を取り入れ、現在5年目であります。そのため、不登校対策の評価では分析年数が少ないと感じます。しかしながら、児童の発達特徴を考慮しながら、低学年と高学年ではクラスサイズを分けた基準を設けているところは発達科学に基づいた実践であり、大変興味深く感じます。また、山梨県は、ひきこもりや無業者数、触法少年件数などの全国順位もそれぞれ下位を維持していることから、県内の地域空気感や地域価値観の安定性が感じられます。

学級を少人数にさえすれば教育が改善されるというわけでもございませんが、集団のよいところは、多様な学び、見方や考え方に触れることができ、思考のバリエーションが増えることで、将来的には当事者意識を持てる成長にも期待はできます。しかしながら、少なくとも本市の不登校対策は、居場所づくりに偏りつつあり、やや違和感を感じざるを得ないと言えます。

若者は、横のつながりを大事にしすぎるがゆえに、壁を飛び越えることができない特有性や、規範意識が大人と若者では基準が違うなど、社会変化のギャップなどからも心の変化に影響を与えているのではないかと思います。無気力や不登校の理由は様々ありますが、しかし、一部分の成長過程のみならず、子どもたち一人一人の人生を縦軸に見ていくことで、将来の展望を開くことにつながるのではないのでしょうか。そのためには、発達特徴に合わせた向き合い方や、大人が時代の流れから学び直しも必要であると考えます。

不登校からつながっていく問題点は何か、ニートの状態とは何か、そもそも何が問題であるのかといった根本部分から考察をし、不登校からつながるひきこもりや犯罪へ巻き込まれるリスク、無業者となり、低所得からの貧困、さらに遠い未来には介護難民へとつながっていく可能性を示唆することも必要であると思います。子供たちのいつかのために、優しい空気感で包む市になればと願います。

以上が、独自研究のまとめでございます。この研究は、25人学級を推進する目的ではありません。本市の活動を否定しているわけでもございません。しかし、実行されている事業や今後の展望を、見かけ上の解決とせず、根拠のある取組を生涯発達に合わせて、各発達課題を乗り越えられるような対策にも、目を向けていただきたいと私は考えております。以上となります。御清聴ありがとうございました。

**碓井教育長職務代理人** ありがとうございます。続いて、私から出させていただいた資料23ページ、最後のページになりますけれども、それに触れさせていただきます。この資料は、研修をさせていただいた中で、私自身が教育委員として理解した内容を、一人の人の成長と学校や行政の施策・支援、地域との関わり等で表してみようと思って作成したものであります。不適切な部分等もあろうかと思いますので、その場合は御指摘いただければと思います。

研修している中で、資料の一番上に記してありますけれども、これだけ多くの様々な施策、取組をしているのに、不登校児童生徒が増加しているのはなぜか、そういう疑問を持ちました。

研修時に、担当部署の方にいろいろお聞きしたり、会合に参加させていただいたりしましたが、本当に皆さん一生懸命に取り組んでおられます。担当部署へのヒアリングをさせていただいた際は、詳細な資料を基に懇切丁寧に御説明をいただきました。

また、不登校児童生徒を持つ親の会には、その会の開始が夜6時半頃でしたけれども、遅い時間なのに、担当者の方が10人以上参加されるということもありましたし、この間行われた夏の公民館サマースクールには、子と親の心の支援員の方が複数の不登校のお子さんの伴走支援ということで来てくださっている姿もありました。

さらに、フリースクールも市内にできておりますし、それに対する補助金も、これは県下トップクラスだと思いますけれども、それだけの金額を準備していただいている。ICTによる学びの場も準備していただいている等々、多様な学びの場や支援内容も広がってきているかというふうに思います。

このように、様々な施策や取組をされているのに、不登校の児童生徒数が令和6年度は、令和5年度より30人以上増えているということで、取組自体はまだ始まったばかりのものもありますので、これからという部分もあるかと思いますが、子どもたちの今、また、将来を考えたときに、関係者がみんなでしっかり考えていくことがとても大事だろうと、そんなことを思いました。

研修させていただいた現時点でのまとめとしては、一番下にある「楽しい学校・魅力ある学校」づくりを土台として、不登校児童生徒が増加しているのだという実態を意識した子育て関係者のつながり、のり代を広くというのでしょうか、そういう支援体制のさらなる推進。そして、先ほど八島委員からお話があった25人学級の検討。それからスペシャルサポートルームの全小学校への設置、そして職員の配置。これはお金もかかってしまうのですが、これも。また、乳幼児期から小学校低学年にかけての子どもや保護者への支援の強化。これらについて、提言させていただきたいと思います。

この後、意見交換ということですので、今出させていただいた2つの資料等も参考にしながらお願いできればと思います。以上で、教育委員からの資料発表を終わらせていただきます。意見交換、よろしくお願いいたします。

**百瀬こども教育部長** ありがとうございます。ただいま、碓井職務代理者と八島委員の発表を聞いていただきまして、まずは市長と教育長からそれぞれ、発表を聞いていただいた感想も含めてご意見をお伺いしたいと思います。

**百瀬市長** それぞれ発表をいただきまして、ありがとうございました。実際の数値に基づく分析をしていただいていると思います。また、不登校関係の支援の参考にしていきたいと思えます。

ちょうど8月の定例記者会見でもお出しした資料ですが、不登校をトレンド的に見ると、中学校は急激に増加し、その後高止まりしているものの、ここ数年は横ばいの状態が続いており、小学校は急激に増加しています。

様々な要因があると思いますが、一番大きなところは、校長先生が出席をどう扱うかということ、一つ根拠にあるのかなと思っています。以前、私が校長先生の会議で話をしたことがあります。市内では一律の基準で出席扱いとなる場合があり、30日以上欠席が不登校としてカウントされてしまう現状があります。これについては、校長先生の裁量で学校ごとにばらつきがあってはならないと考えており、その点についてお話しさせていただきました。最近では、出席扱いとなるケースが増えている傾向があり、その中で実際の不登校の数が増加しているのではないかと感じています。

また、県では不登校の出席日数を高校の内申書に反映させないといった方針を取るなど、方向性を変更しつつあります。話の中で一番大きなものは、25人学級の検討というのがありますが、まずは県が対応しない限り、市としては、例えば25人学級を実施し、単費で職員を確保することは現実的に難しいという問題があります。現在、学校の先生自体が不足している中で、たとえ25人学級を実施しても、加配をして市単位で予算を確保したとしても、実際には必要な先生を見つけることができないという課題が出てくるのではないかと考えています。

今、県の市長会のほうで県に要望を上げていて、その要望の中に教育関係で加配の関係があったので、資料を送ってくれというふうに出してあるので、どんなふうをお願いしたか、

後ほどお答えできると思います。

まず市長会のような組織で、山梨県と同様に県に基準を求めないといけないと思っております。25人学級、なかなか微妙なところもありまして、小規模校になってしまうと、必然的に25人以下の学級編成になっている、そういう状況があると思っております。

それぞれ私どももいろいろな不登校対策をやっていますが、冒頭のお話にありまして、学校に行くことが全てではないというお話がありました。そのような面でいうと、多様な学びどころを増やしてもいる最中でありまして、どのように不登校対策をしていかなければいけないのかなというのは、市の大きな取組の中の一つだと思っております。

少し飛躍してしまうのですが、私が一番気がかりだったのは、不登校のうち、健康診断を受けていない子が相当数います。これだけはゼロにしなければいけないと思っていて、数字が独り歩きしてはいけないのですけれど、5月に学校教育課と健康づくり課で協議をしてもらったときに、不登校者のうち108名が内科及び歯科健診未受診という数値が出ています。そのため、数値にすると半分くらいが健診を受けられていないのは由々しき事態かなと思っております。不登校の方でも、学校で本来受けるべき、しかも健診というのは法定事項、必ずやりなさいという事項なので、そこはきちんと結びつけていただいて、そういうところで健康になっていくことが、不登校の減少にも繋がるのではないかと考えています。

減らしていくのがいいのか、数値の扱いというのはすごく難しいのですけれども、一人一人に合った学びをきちんと提供していくような状況につながっていくのかなと思っております。現段階ではそんなお話をさせていただきたいと思っております。

それぞれ自らいろいろな分析をされて、資料を整えてもらいまして、ありがとうございます。今後の不登校対策に結びつけていきたいと思っております。ありがとうございました。

**佐倉教育長** 本当にありがとうございます。自分もこの3月まで学校現場にいたので、この不登校ということについては非常に課題意識を持って、目の前の子どもたちと向き合ってきたつもりです。

つい先日終わりました議会でも、教育長としてということをお聞きしまして、最優先課題、重要課題だというふうには考えているところです。多様な学びということも、今、市長の話にもありましたけれども、進めてきているところなのですけれども、多様な学びの場も含めて、前に定例教育委員会のときもお話ししましたが、学校外も含めてなのですけれども、学校も安心ができる、確井職務代理に出していただいた23ページのところの一番左側真ん中辺に、信頼関係を基にした魅力ある学校づくり、どの子どもも安心して学べる環境ということを、市のセンターでも掲げているのですけれども、どうやれば、まず子どもたちに安心できる場が提供できるかということ、不登校になってしまった子どもたちには、まず多様な学びの場を何とか設けていかなければいけないのですが、ならないようにするためにも、どの子どもにも安心できる場をつくりたいなということを感じています。

そういった中で、先ほど八島委員に提案いただいたように、いろいろな多様な子どもたちが一つのクラス、集団の中にいますので、先生たちの目が行き届くということであっても、一つの要素として、山梨県でやっている25人学級というのは、私も校長のときにも注目してまして、実際、長野県教育委員会にも校長会として、2年3年前くらいから何回か要望はしてきました。

子どもたちの抱えている課題で不登校もありますし、特別な配慮、特別支援の子どももい

ますし、外国籍の子たちもいるという、そういった子たちを分断していってしまうのではなくて、みんなで一つのインクルーシブということでやっていくにも、そのためにも人数が多すぎますよね、教員の負担も考えると。なので、一つの視点として、25人ということは、それを要望していただくだけではないのだけれど、大事な視点かなと思っていますので、自分も、今まで何回か県に要望してきているので、恐らく県も少しは考えているのではないかなと。いろいろなところから要望が上がっていていると思います。

その際には当然、財政面もあるので、一気にはいかないとは思っているので、碓井職務代理のほうからもありましたが、乳幼児期から小学校低学年期にかけての支援強化ということもあるので、恐らく低学年のほうからやらなくてはという気持ちにはなってくれていることを祈っています。分からないですけれども、何となくそんなことも考え始めたかなということ、感触としては思っています。

そうすると、そのときには今度、変わっていかないといけないというのは学校の在り方のほうになってくるかなと。なので、そういう環境を整えてもらったときに、そういう一人一人の子に寄り添った支援がもっとできるかということ、今度、教員の力量としても高めていかないといけないかなということは感じているところであります。

貴重なデータに基づいた資料をありがとうございました。

**百瀬こども教育部長** 次からは自由に意見交換となりますが、甕委員、小松委員、何かありましたらお願いします。

**甕委員** それぞれの考え方があって良いのですが私の考え方としては、不登校になっている子は全体の5%くらいの児童生徒数なので、逆にいうと、95%は学校に行っているわけなので。その登校して頑張っている生徒たちに考えさせたいなという部分があります。これはすごく難しい話かもしれないですが、登校を目的としないという言葉が先に来ってしまうと、どうしても不登校をサポートしないといけないという方向になってくるので、居場所づくりと言ってしまうのですけれど、私は、学校が一番の居場所だと思っています。不登校のきっかけが友達関係、人間関係とか交友関係が多いということは、逆にいうと、そこを何とかまとめてあげることで、学校に行きやすくしてあげるということも一つの手ではないかなというふうに思っています。

一方で学校の仕組みからすると、長期休暇の後、不登校が多くなることは分かっているので、私が昔から言っているのが、3週間とか4週間とかある夏休みを、極端な話、1週間くらいにすることによって、学校へ行くリズムを崩さず生活することで不登校は減るのではないかなということ。そしてまた3週間分のコマ数を年間コマ数からなくすというか、平たくするということ。その減らした時間をつくることで、先生たちの働き方改革にもつながるのではないかなというふうには思っています。

ですので、部活の地域移行に関しても、申し訳ないのですけれど、ずっと反対なのですが、その空いたコマ数で部活動をやれば良いのではないかなというふうには思っています。

クラスの仕組みとしては、25人学級というのはものすごく賛成なのですが、これには低学年からの教科担任制を進めるとともに、教科担任制の、逆にいうと、学級運営の担任を1クラスずつつけながらの教科担任制ということを進めたらどうかと思っていて、毎時間2人体制をつくるというのが理想ではないかなと思っています。

それプラス、地域の人たちが安心して学校にいつでもいるという時間帯と教室をつくる、

コミュニティールームというものがあればと思っています。八島委員がやっているカフェ丘もそうなのですが、生徒たちが息抜きをする場所を、常に学校に置くというのは、すごく大事な一つの居場所づくりではないかなと思っているので、このコミュニティールームをつくるというのは、不登校を増やさない一つの手ではないかなと思っています。

巷では先生の数が足りないとは言っているのですけれども、先生1人に対する持ち生徒数を調べると、明らかに先生が多い学校というのがあるのです。ある郡の中学校では1対1くらい先生いるのではないかといいところもあるので、ああいうところの先生をうまく使えないのかなというふうには思っています。

先ほど市長がおっしゃられたように、心身ともに健康でいるということが、不登校や登校ということに必ず関わってくると思うので、不登校のうち108名ですか、健康診断を受診していないという。ですので、半分くらい受診していないということなので、ぜひ、この辺を進めていきながら、心と体のケアをし、登校につなげてもらいたいなと思っています。以上です。

**小松委員** 資料の作成、どうもありがとうございました。今、私は3人の子育て中です。どんな子どもでも不登校になる可能性があると考え、他人ごとではないなと常々感じています。

現在中学1年生の息子は、小学4年生の頃から年に一、二回、「学校に行きたくない、行かない」と言って休む日があります。理由はその都度異なるのですけれども、親として当然、心配になります。息子の場合は、好きな料理をお腹いっぱい食べて十分な睡眠を取ると、翌日にはいつもどおり登校するので、しっかり休息できて、学校に行く元気が出たのかなと安堵して送り出しています。

年に1日2日でも不安を覚えるのですから、不登校や不登校気味のお子さんを持つ保護者の方は、より多くの不安や焦り、悩みを抱えていることと思います。子どものサポートはもちろん、親が一人で悩みを抱え込まないように支え、つながることが大切だと感じます。

また、不登校の子どもたちが様々な学びの場や居場所を見つけ、前に進むことはとてもうれしいことですが、学校に通うその時期、その場所でしか得られないものもたくさんあると私は思います。それぞれ違う子ども同士の学び合いの中で、社会につながる力、生きる力が身につくと信じています。ですから、子どもたち一人一人が、何か一つでも楽しみを見つけ、学校に行きたいと思えるようになればいいなと思います。おいしい給食ですとか、友達と過ごす休み時間、好きな授業、学校行事、先生との会話など、何でもいいので見つけてほしいです。学校が、子どもにとっても先生にとっても楽しくなることやわくわくすることにあふれていたら、きっと子どもは喜んで学校に行くでしょうし、そうなることを願います。

それから、これまでの不登校の資料を見せていただいた中で、低学年の不登校児童数が多いことも気になります。今も小学校では行われているのですが、年長児と小学5年生の交流の機会というのがありまして、それをもっと増やしたり、入学してからも、学校に慣れるまでのサポートを充実させたりして、学校は楽しい、学校は安心できる場所だと思ってもらえば、学校に対する不安な気持ちが減って、入学後の登校しぶりや不登校が減らせるのではないのでしょうか。以上です。

**百瀬こども教育部長** それぞれの御意見を踏まえまして、そのほか、市のほうから何か皆さんにお聞きしたいこととか、逆に教育委員会さんのほうから市に聞きたいこととか、発言があ

りましたらお願いします。

**碓井教育長職務代理者** 今、小松委員から、小学校低学年のお子さんの不登校について出されたのですが、本当に増えてきている、そんな現状が見えるわけです。私は元教員なのですが、私が現職の頃、10年ほど前になるのですが、その当時はあまり考えられなかったような状況です。

この段階では、小松委員もおっしゃられましたけれども、私が出した資料の23ページ上のほうに、幼保小の連携という事業を市教委でいただいているわけですが、それはそれでしっかり進めていただいて、それより前の段階から、より社会とのつながりを意識した取組を進めていただくことも大事ではないかと、そんなことを最近感じております。

というのも、私の身近に3歳と1歳の子どもを育てている家庭があるのですが、母親が育休を取っていますので、子どもたちは基本的に保育園等に行くことができない、そんな状況になっているわけでありまして。ただ、市でいただいているクーポンというのがある、それを使って保育園等を利用させていただいているので、子どもたちは、そのときは喜んで行っていますけれども、それ以外は家庭で過ごしている現状があります。この時期は家庭でということが基本だと思うのですが、親子で社会とのつながりが少ないと、そういう感じをもっております。

事務局に質問なのですが、今、生まれて少したつと、保育園等に行くお子さんも結構おいでになるかというふうに思いますし、3歳くらいになると、40%くらいのお子さんが保育園等に通園している状況があるということを以前資料で見たのですが、その状況を教えていただければと思います。

**塩原保育課長** 3歳未満児の関係になりますけれども、令和7年4月1日時点で、市内3歳未満児のうち、割合としては41%になっていまして、5年前の令和2年の時点で30.3%ですので、10%ほど増加しているという状況になっております。以上です。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。かなり子どもたちも小さいうちから社会に参加しているというような感じだと、その状況は進んできているというふうに思うのですが、社会とのつながりという点で考えると、保育園等に行かせている御家庭はいいと思いますが、家庭中心に育てている場合は、どうしても他者との関係性は薄くなってしまふ、そんな感じがしているわけです。

この時期私は、保護者の方が周囲と子育ての情報を交換することが、非常に大事な時期なのではないかと思っていて、家庭中心に育てている場合、そういった情報交換の在り方や他とのつながりが心配になるわけで、何かもう少し積極的に支援できないかなというふうに考えるわけですが、そんな点はいかがでしょうか。

小学校低学年での不登校等の増加の視点から考えると、そういった支援をより強化していただきながら、保育園や小学校につなげていただくと、今より少しでもいい方向になるのではないかという気が私はしています。

**佐倉教育長** 実際、さっきの話で、3歳未満の子たちの保育園に行く数が無償化ということもあって増えてきているということとともに、職務代理がおっしゃられたところで、保育園に行っていない子たちなのだけれど、子育て支援センターがあって、私もこの職に就かせていただいた後、見て回らせていただいているのですが、そこに全部の保護者の方が来ているかどうかというのがまた問題なのなのですが、そういうところを利用して来ていただい

いるなどというところは感じております。市としても、そういったところで家庭にいる保護者の方たちの支援をしているということで対応しているということが一つあるかなと思って見ているのですけれども、もしかすると家にずっといる方もいるかと思うので、そういったところにさらにPRしていかないといけないのかなと思います。

**碓井教育長職務代理者** 私がなぜこんなことを申し上げるかという、この23ページの資料を出させていただいて、新生児訪問とか2か月児相談とか、1歳6か月児健診とか、3歳児健診とか、これは市から通知が行って、必ず行かなければいけないということなのですね。子育て支援センターや育児相談等については、そのほかのときにも利用できるのですけれども、これは通知が行かないので、興味関心のある方は、教育長おっしゃるように、行くと思うのですね。そういう方はいいと思うのです。つながりができますので。そうではない方について、もっとその辺、専門家の方が見れば、ちょっと心配だなという方は当然分かると思うのですが、そういう方へ積極的に働きかけるという、されてはいると思うのですけれども、もっとやり取りしていただくと、人の育ち、一生の育ちの中の大事な時期がもう少し充実するかなと感じます。それによって、子どもたちの次のステージへの向かい方も違ってくるのではないかと思います。

特に保護者の支援が、この時期、とても大事だというふうに私は思うのですけれども、そんな点、また検討していただいて、進めていただくようになればいいなというふうに思って申しあげました。以上になります。

**百瀬子ども教育部長** ありがとうございます。市長、いかがですか。

**百瀬市長** 現在、5歳児の保育園入園率は何%ですか。また、不登校の児童生徒数については、令和6年の学校基本調査の結果ですか。令和7年度の最新数値は公表されていますか。

**上條学校教育課長** 不登校児童生徒数については、令和6年度が最新のデータです。

**百瀬市長** 令和6年度が最新ですか、それは令和7年5月1日の学校基本調査ではないのでしょうか。

**佐倉教育長** 不登校児童生徒数については、毎年行われる「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によって把握されています。

**百瀬市長** 不登校児童生徒数は、学校基本調査ではなく別の調査で把握されているのですね。分かりました。

**塩原保育課長** 令和7年4月1日現在になりますけれども、5歳児が88.5%です。480人中425人になりますけれども、公立や私立、市で把握できる分にはなりますので、もう少し多い分がありますけれども、一応88.5%です。

**百瀬市長** 分かりました。そういった幼保からの小1ギャップという言葉が世の中にもあるため、そこのギャップを取り除かないといけないことも重要であると思いました。

また、発達支援と不登校がどのように関連しているかをきちんと分析することが重要だと考えています。元気っ子相談については、今回の議会でも答弁がありましたが、4人に1人が要支援、つまり4人に1人は特別に気を配る必要があるという結果が出ています。このような支援が必要な子どもたちが学校に入学した際に、どのように不登校になってしまうのか、またはならないのかという点について、これまでに集めた莫大なデータを分析することで、今後取り組むべき課題がより明確になるのではないかと思います。そういったデータは現在手元にありますか？

**竹中こども教育部次長（こども未来課長）** 数字的に具体的に今は持っていないのですが、元気が  
子供相談で課題の見付かった子が小学校入学後に不登校になる確率は、ほかの子に比べて高  
くなる傾向が分かっています。

**百瀬市長** そのような分析ができていますので、応援児に対してどういうことをやれば、学校に  
うまく通えるようになっていくのかというのがいいのか、それぞれ一人一人の特性もあ  
りますので、特性に応じた支援。

私も、この義務教育の間が不登校であっても、将来、社会に出たときにきちんと人生を歩  
むことができなければいいのかなと思っています。たまたまこの時期は不登校だったのだけ  
れど、社会できちんと活躍できるような、そういうところを目指していかなければなら  
ないと思っています。

最近、聞いた話の中で若菜みささん、現在は画家として非常に活躍している方がい  
るのですが、塩尻市の出身です。お話を伺ったところによると、小中高時代は生きづらさを感じ  
ていたものの、今では女優としても画家としてもかなりの活躍をされているとのこと  
です。この前、不登校の話をしている中で、ある方から伺いましたが、こうした事例を見ると、小中  
高で生きづらさを感じていても、社会に出たときにはきちんと活躍できる形を目指して  
いくことも一つの方向性だと感じています。

取り留めもないお話ですが、感じたままにお話しさせていただきました。

**八島委員** 只今の議論では、体制からのアプローチの話題が多いと感じます。今回自主的研修  
を提言いたしました。資料結果以外として感じていることは、本市のユニークさや独自性  
をもっと考え出してもよいのではないかと思います。山梨県は 25 人学級の独自性があり  
ます。

例えば、低学年の不登校が増えている理由や原因は不透明であります。これは言語力が低  
いために、気持ちや内容を言語として表現が乏しいからです。不登校の多くは体調不良とい  
った形で表現されることが多いと、信大の先生からお話がありました。であるならば、保育  
園の段階で言語力をつけるための取組をするなど。

また、ラジオ体操の廃止や、自家用車での通学が増加し徒歩で登校しないことなども、立  
ち返って検証することも大切ではないかと思っています。

理由は、日光を浴びることは、セロトニンを増やします。そのため朝徒歩で登校するこ  
とは、筋力もつきセロトニンも産生され心身とも安定にもつながる可能性があります。保護  
者と学校と地域で、みんなで生きる形もあるのではないかと思っています。

セロトニンが減少すると、うつ病になりやすくなります。セロトニンは、脳でつくられて  
いる神経伝達物質と思っている方が多いと思いますが、実は腸でつくられているのです。  
90%が腸でつくられ、2%が脳でつくられます。腸脳相関という言葉がありますが御存知で  
すか、腸は第二の脳なのです。セカンドブレインと言われていますが、腸を整えて、セロト  
ニンの原料になるアミノ酸を摂取すること、お肉だったり魚だったり、大豆だったりバナナ  
だったり、乳製品も大切です。給食の牛乳は最高ですし、腸活することはセロトニンを増や  
しうつ予防となります。

小さな取組でもよいです、不登校につながる環境因子の見直しや分析は、私は大事な  
かと思っています。体制だけ整えるのではなく、多方面から分析し、取り組んでみるこ  
とは大切であると思っています。

独自性として例えば突拍子のない雑な意見となってしまうますが、魔法のブレスレットを小学校1年生全員に配布するとか、これがあれば学校は怖くないと暗示をかけるとか。魔法の感情財があることって結構有効だったりします。黄色い帽子だけではなくて、お守りアイテムを塩尻市は配布しているらしい、このくらいの独自性やユニークさがあってもよいのではないかと思います。思考を止めず、偏らず多方面から大人がチャレンジしていくことが大切です

**百瀬市長** 塩尻らしさという取組で言うと、先ほど小松委員も話していた給食は、塩尻が非常に強みを持っている分野です。例えば、給食を食べに来るだけでもよく、教室になじまない方は、別の部屋で給食を食べるといった形でも問題ありません。それによって、腸活にもつながるかもしれません。たくさん食べることは非常に大事だと考えていますし、バランスよく食べることも同様に重要です。こういった取り組みが、塩尻においては有効なツールとなるのではないかと感じています。給食は、非常に活用できるものだと思います。

**上條学校教育課長** 実態として、そういう登校している子たちは結構います。昼目がけて来て、誰にも見えないようにまた帰って行ってしまうというところはあるので。担任とかに会って。そういう子たちは何人か、小学校も中学校もいます。

**百瀬市長** そのようなことがきっかけとなって、外に出ることや日光を浴びることにつながるのではないかと思いますし、学校ともそのような形でつながりを持つことが重要です。不登校の親の会の皆さんから聞いた話では、子どもが不登校になった途端に、学校からのお便りさえ届かなくなり、学校との距離感が一気に広がってしまったとのこと。今はデジタル化が進み、そういった問題はかなり解消されているとは思いますが、そうした声も実際に聞いたことがあります。何らかのきっかけで学校との接点を持つことは非常に大切だと思います。

**上條学校教育課長** お昼に来ると、お昼後の授業も少し出してみようかという子もいますし。お昼前後の授業だけでもという子もいるので。給食は一つのきっかけにはなっています。

**碓井教育長職務代理者** 塩尻市の特徴というお話がありましたので、私は、先ほども出しましたけれども、塩尻市の特徴は、子育ての中では、元気っ子応援事業が一つ。この事業は私自身、とてもいい事業だと思っていますし、頑張っていたきたいなと思っています。ただ、先ほど、元気っ子応援事業の対象になっているお子さんの不登校の状況が高いというようなお話があったので、その辺がとても残念だなというふうに思うわけでありませう。

それから、給食を食べに別の部屋に来てもいいよというお話もあったのですけれども、それに関連するかどうか。スペシャルサポートルームについてですけれども、まだ市内の学校全部にスペシャルサポートルームが設置されていないのではないかと思います。

8月に、しおじりこども・若者いけんひろばがあって、それを見に行っただけですけれども、そのときに、小学校高学年の子が、市への要望として、学校で疲れたときに逃げる場所をつくってほしいと、リラックスできる場所をつくってほしいと、そんな意見を出していました。

学校には保健室があるわけですが、それだけでは、今の人数的に非常に厳しい現状があるかなと思います。スペシャルサポートルームの全学校への設置について、先生方は先生方の視点でいるとかいらぬとか、そういうふうに決めるのでしようけれども、子どもたちからは、さっきのこども・若者いけんひろばで聞くと、疲れてしまって、休むところが欲しいという意見があるわけですね。そういう一つの意見の後ろには相当同様な意見があるので

はないかと私は推察するわけで、ぜひ、そういう部屋を全校に配置していただくと同時に、その部屋で一日支援していただける先生の配置を御検討いただけないかなというふうに思います。

先生については、新規に配置していただくことが一番いいのですけれども、これはお金がかかりますので、先ほど出ましたけれども、元気っ子応援事業は 20 年近く手厚くやっております、その関係で配置している先生も大勢おいでになるかと思えます。元気っ子対象のお子さんも、不登校の状況が結構高い状態がありますので、その辺も踏まえ、配置替えをしていただくとか、兼務をかけていただくとか、そのような工夫をしていただくことは可能ではないかというふうに思います。そんな点も含めて、また検討いただければありがたいと思います。以上です。

**百瀬こども教育部長** 時間の都合もありますが、不登校児童生徒への対応の資料をまとめていただいて、ありがとうございました。総合教育会議の中でいろいろな情報の共有ができたかと思えます。まだまだ近隣と比較してみるとか、どちらがいい悪いではないですが、先ほどもお話がありましたが、これから塩尻のいいところを取り入れていきながら、事業に生かしていければと思っておりますし、また、市と教育委員会、相互に情報共有しておりますので、市長にもしっかり伝えていきながら、また来年度予算編成になりますので、そういったところでも反映してまいりたいと考えております。

**百瀬市長** 25 人学級の要望は市長会からは上がってなかったもので、また市長会でも、そのような要望を県や国に対して上げていくようにしていきたいと思えます。

**百瀬こども教育部長** ありがとうございました。

## 6 閉会

**百瀬こども教育部長** それでは、以上をもちまして、本日の第 1 回総合教育会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 午後 4 時 18 分に閉会する。

以上

令和7年9月26日

署 名

市 長

---

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 学 校 教 育 課  
教 育 企 画 係 長

---